

西日本豪雨災害復旧支援活動報告書

湖東地区彦根第1団

団委員長 大橋昭浩

日 程：平成30年8月22日（水）～23日（木） ※活動日は23日のみ

活動場所：岡山県倉敷市真備町辻田地区

活動内容：浸水被害にあった家屋の廃材の搬出及び片付け作業

宿泊場所：金光教本部修徳殿

台風20号接近のため倉敷市ボランティアセンターが活動中止となるため、総社市ボランティアセンターでの支援物資仕分け作業に従事する予定であったが、宿舎で相部屋となった一般のMさん（神戸）、Tさん（東京）に誘われ一緒させていただくこととなった。その際、事前コーディネートしてくださった岡山連盟事務局木多様に連絡、その旨の確認と了解を得た。23日7時に宿舎を出発し、被災地域である真備町辻田地区Y様宅に向かう。前日もY様宅での活動だったとのことで、Y様に挨拶をし、8時過ぎより作業開始。Tさんは大工が本職であるので、家屋の解体と復旧作業に、私は床下に散乱している壁材などの搬出作業に従事した。作業自体は特に難しいことはないが、土嚢袋に廃材を入れ、屋外に搬出する作業の繰り返しという地道な作業を一人で行った。台風接近時特有の暑さも重なり、こまめに水分補給を行い、適時休憩をいれながらの作業を15時までに行い作業終了。そのまま現地より帰路に着いた。

<活動までの流れ>

- ①日本連盟ホームページ「復興支援活動ボランティア受入開始（岡山）」欄にある「要項」「案内図」「作業ボランティア宿泊申込書」をダウンロードし、熟読後、「作業ボランティア宿泊申込書」を岡山連盟事務局に送付。
- ②倉敷市ボランティアセンターに「ボランティア活動確認書」をFAXにて送付。その後「確認印」の捺印された確認書がFAXにて返信が来る。
- ③「災害派遣等従事車両証明書」の発行申請を行う。その際②の「ボランティア活動確認書」と「災害派遣等従事車両証明書発行申請書（今回の場合は、岡山県の書式）」と車検証の写しを彦根市危機管理室に申請。翌日発行。往復の高速道路通行料が減免（無料）される。
- ④彦根市社会福祉協議会にて「ボランティア活動保険」に加入（基本プラン350円）
- ⑤滋賀連盟事務局に「県外旅行申請書」を提出。
- ⑥諸手続きに不備がないか、食料、活動に必要なものを確認する。
- ⑦現地向け出発。
- ⑧現地宿泊先となる金光教本部に到着。金光教本部の担当の方の連絡先については、岡山連盟担当者より連絡がある。到着後、金光教本部担当の方に連絡し、案内に従い宿舎へ入る。宿舎にはボーイスカウト関係者以外のボランティアの方々も多数宿泊している。浴室、調理室、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機など使用可能。宿泊部屋には冷房も完備されている。
- ⑨現地では、倉敷市ボランティアセンターまたは総社市ボランティアセンターがそれぞれ9時よ

り受付開始となり、車の場合は、自分で、電車などの場合は、岡山連盟の方の送迎が可能な限り対応していただけるとのこと。要事前確認。①の「要項」で確認できるが、事前に岡山連盟の担当の方に詳細確認をしておくこと。※原則、「活動」まではコーディネートしていただけないため、どのボランティアセンターに向かうのか（倉敷市ボランティアセンターが基本となる）を自分で計画しておく必要がある。

【活動を終えて】

「平成最悪の水害」となった西日本豪雨災害よりおよそ1カ月半が経過したが、被災地域の倉敷市真備町は、街中が土砂の名残で土色に覆われ、瓦礫集積所には山のような瓦礫が積まれて、随所に傷跡が残っている。岡山に向かう途中で、岡山連盟事務局木多様より、活動を予定していた8月23日は、台風20号の接近に伴い、倉敷市ボランティアセンターが活動を休止、隣の総社市ボランティアセンターは市内にて物資仕分け業務を実施する旨の連絡が入り、被災地域での活動は出来ないことを確認済であったが、宿舎で相部屋になったお二人の一般ボランティアの方の誘いを受けたため、岡山連盟事務局木多様に確認し、了解を得て同行することとした。相部屋となった神戸からのMさん(阪神大震災、東北震災での活動も豊富なNGO代表)、東京からのTさん(大工)は、ともに既に金光教に長期に渡り滞在し活動中の方で、色々とお話を伺う事が出来た。

金光教宿舎でお話しする機会を得た金光教の方も自身のボランティア活動の経験談や思い、総社市のボランティアセンターが市をあげて物資支援に柔軟に対応しているなどの情報を伺う事が出来た。

被災地域での活動は、物資の仕分け作業など体力的に自信のない方でも十分に貢献できる業務も多数あり、是非今回の私の活動を県内スカウト関係者に知ってもらい、支援の輪を拡げることが出来れば幸いである。

最初に、岡山連盟事務局木多様に確認したのは、「たった1日の活動となりますが、却って迷惑にならないでしょうか」という点だったが、「とんでもありません。みなさま1~2日の来岡です。」との回答をいただき、現地に赴く決意をした。募金活動も、現地での支援活動も等しく支援活動であり、それぞれができることを実行することが我々スカウトの使命である。諸手続きさえしっかり行うことで、自己の負担を軽減することも出来る。今回の私の活動の流れや報告をきっかけに、「行きたい気持ちはあるのだけど。。。」というような気持ちを持っているスカウト、指導者の背中を押すことが出来ればと思う。

「実践躬行」

最後に、今回お世話になった岡山連盟事務局木多様、金光教本部、滋賀連盟事務局須佐見様に感謝の意を表します。ありがとうございました。

記入例		様式2	
FAX: 099-834-3377 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会 倉敷市災害ボランティアセンター 倉敷		災害派遣等従事車両証明書	
活動日 平成30年 8月 21日 (木)	運行番号 13	運行年月日 平成30年8月22日(木) から平成30年8月23日(金) まで	運行区間 名神高速道路 山陽自動車道 彦根IC → 玉島IC
活動者氏名 (ボランティア) 田中 光夫	派遣責任者の氏名・氏名 大橋 昭浩	車両登録番号 滋賀 580 ㊦ 6117	備考 ・入口は「一般」レーンまたは「ETC/一般」レーンで通行券を受け取り、出口では「一般」レーンまたは「ETC/一般」レーンで本証明書と通行券を併用してください。 ・ただし、彦根高速道路や山陽高速道路、地方道路公社管理の有料道路等、入口で料金徴収を行っている場合には入口で本証明書を併用してください。 ・ETC車線にETCカードを挿入したまま「ETC/一般」レーンを通行すると、一時停止した場合であっても料金され、料料控除の適用が受けられません。 ・本証明書に記載の入口IC、出口IC以外の利用はできません。(途中での出入りは不可)
活動日時 平成30年 8月 20日(月) から 平成30年 8月 21日(木) まで	この車両は、平成30年7月震害に伴う災害(岡山県)に係る災害派遣等従事車両であることを証明する。 平成30年 8月 21日		
活動場所 倉敷市真備町	社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会 倉敷市災害ボランティアセンター		
活動内容 ・(災害)における 被災者宅の仮設家具、家財の搬出、屋内の清掃など	この文書では高速道路を無料で通行できません。 道路を無料で通行するためには、この文書を添えて、各都道府県・市町村の指定の、災害派遣等従事車両証明書の発行を申請してください。 TEL: () FAX: ()		
署名 田中 光夫	倉敷市災害ボランティアセンター () TEL: () FAX: ()		

左：ボランティア活動確認書（記入例）

右：災害等派遣従事車両証明書





家主の Y 様と自称ニートの大工 T さん

美しい真備の田園風景